

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は共有され、日々のケアで実践されている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育所との交流、夏祭り参加、ボランティア・学生の職場体験の受け入れ、地域包括支援センター認知症カフェ参加等、積極的に行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護交流会や学生職場体験にて、地域の方々に伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活発に意見交換が行われ、頂いた意見は介護の現場に反映されている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設長や主任が、市町村に報告、相談しながら連携している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が拘束しない事をよく理解して、実践できている。年1回の職場研修で再確認している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が虐待をしない意識を高くもち、実践している。職員は日頃から虐待が発生しそうな場面に関心をもち、話し合い、未然に防止している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度利用者が数名いて、主任が窓口となっている。施設内研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	当施設と利用者や家族間契約は施設長が説明・理解の上で行っている。当施設以外の場合も(医療機関、リハビリ等)家族の不安や疑問の解決を支援するため、当該機関との連絡等のサポートを行うこともある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、カンファレンス、面会時などの意見交換で、意見や要望を聞き、運営に反映している。また、家族には外部の相談機関をお知らせしてある。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年10回の職員会議や年2回の職員面談のほか、日常的に意見が表されており、その意見が運営に反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は年2回の職員面談の他、日常的に職員の様子に気を配り、職場環境・条件作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設長は職員の実力を把握しており、向上のために研修の機会を与えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修、学術研究会、学習会等で同業者のほか、医療職、福祉職とも交流している。連携作りをして、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ち、要望等を言語化されない部分も含めて理解するよう努め、安心してケアを受けて頂くための関係作りに努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望や家族の本人への思いに耳を傾け、本人を共に支えていくための関係づくりに努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	例えば、外来受診の継続か、新規に往診、訪問歯科、訪問リハビリ導入か等、本人と家族に提案、相談しながら対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活する者同士として、同じ目線に立ち、お互いに尊重しあい、平等な関係であることを心掛けている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各階主任は随時、家族に連絡・報告することで情報共有を図っている。他の職員は主に面会時に積極的に話しかけて、関係づくりを行っている。全職員が家族と共に本人を支えたいと思っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	季節のはがきを出したり、なじみの人の訪問を受けたり、美容院通いを続けている。症状進行等で関係継続が困難な場合は、新たな人・場での関係づくりに努めている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの個性と他者との関係性を把握して、安全で互いに支えあえる場面作りに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も夏祭り、バスハイクへのボランティア参加でご協力いただく等、関係が続く家族もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の発言、表情から意向をくみ取っている。家族や職員と情報交換して、本人が望むであろう暮らしを検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時だけでなく、カンファレンス時や日常会話の中でも、本人や家族から以前の暮らしの情報を収集するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	当日勤務の職員が一人ひとりの状態把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとにカンファレンスを実施。事前の全職員アンケートの意見が介護計画作成に反映されている。各階主任と居室担当は計画書作成後のモニタリング実行に努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活全般の様子、食事量、バイタル測定値等を個別ファイルに記入。容体悪化時は、更に詳細な個別記録を作成。全職員が記入、閲覧して情報は介護計画に反映されている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人と家族の状況変化に応じて、必要機関と連携して、外来受診から往診への切り替えや、時には自宅での美地理の可能性について等、様々な選択肢の提案を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育所との交流、友の会レク、包括支援センターカフェ、地域の祭りへの参加のほか、多くの傾聴・音楽ボランティアの来所が、入居者さんの豊かな生活につながっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	「往診」以外のかかりつけ医受診の方には特に、関係づくりと情報共有に留意して、「連絡帳」での情報提供と家族を介しての伝達を実践。常に最適な医療機関につながる事を目指している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりで気づく、心身の変化をこまめに看護職に伝えている。看護職は随時、提携医療機関や訪問看護師と情報提供して、入居者さんが適切な医療を受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	面会時には、看護師等から情報を得たり、家族と話をし、退院後支援について話し合っている。医療機関との関係づくりもしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の早い段階で本人と家族から終末期のあり方について希望を聞き、文書化している。終末期希望は、適時、更新している。終末期になっても、家族、医療、当施設のチームで本人支援に取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年1回、看護職指導のもと、施設内研修を実施している。マニュアル確認やAED訓練など。また、一人ひとりの緊急時に迷わず対応できるように、個別の緊急時ファイルを作成している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルが整備されている。年1回の避難訓練のほか、施設内研修も行われている。火災・地震対応が身に付くように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、プライバシーを守るためのケアのあり方を全職員が意識している。配慮が不十分と感じられる場合は職員同士で指摘を行うことが出来ている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どうしたいのか、何がしたいのかを引き出せるような声かけをして、職員からの一方的なケアにならないようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調を考慮したうえで、できる限り本人ペースで一日が過ごせるように支援している。最終決定は本人にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人には衣類を選択してもらったり、ブラシで髪をとかず事を促したり、職員は看護職指導のもと、ひげ剃り、爪切り等を支援して、本来のその人らしいおしゃれが続くように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しめるように、一人ひとりの力にあわせて、準備や片づけを職員と共に、または、一人で行えるように支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一定の飲食量が確保できるように、食事形態や声のかけ方の工夫はもとより、梅干しやパン等、嗜好品の常備もしている。特に摂取量の少ない方は個別の食事量・水分量をつけて、より詳細に把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の拒絶や眠気もあって、全員の毎食後の口腔ケアは行えていないが、介護計画に盛り込む等して、必要性の共有と、食後以外でも機会をみつけて実践するように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンにあわせて、パッド使用者もなるべくトイレで排泄できるように誘導している。また、トイレ内動作の自立支援に努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルトを積極的に提供し、トイレに座ることで自然排便を促している。宿便については、看護職指導のもと、薬を使用することがある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	3日ごと、をめぐり、気持ちよく入浴できるような声かけの工夫を行っている。自己決定できる方には、できる限りその方のタイミングで入浴してもらっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調、表情、活動内容や、日中であれば、当日のレク参加予定やリハビリ予定も考慮して、休息や臥床を促している。安心して眠りにつけるように心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報を個別でファイルし、すぐに確認できるようにしている。内服薬の変更時は、目的や副作用情報をケアノートに記載して、職員で情報共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力が発揮できる役割と、楽しみごとを常に追求して、提供に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族やボランティアの協力も得て、庭で日光浴、近所の散歩や買い物、行きつけ美容院、大手スーパーで買い物、墓参り、外食、保育所運動会応援、季節の花見ドライブ、年に一度のバスハイク等に出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名が家族同意のもと、少額金銭を自己管理している。買い物支払い時、その方の力に応じて、職員見守りで本人が行うことがある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者全員が、場合によっては職員支援をうけて年賀状や暑中見舞いを作ったり出したりしている。日常の中で、家族を気にする発言があれば、手紙や電話を試してみる事をすすめている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	時間や天候が分かるように、カーテンを開け、温暖な日は風を取り入れ、室内は季節の装飾を行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの心身状態と対人関係の変化にあわせて、交流しやすい食堂の席を提案している。一人でも楽しんだり、くつろげるように、オルガン前や台所、窓ぎわにも椅子を設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	異食や安全に配慮したうえで、なじみの物を置き、職員本意で片づけすぎないようにして、本人の趣味、意向が反映された空間づくりを家族にも提案して、支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや案内表示(トイレ、入浴中、トイレ水洗ボタン、非常扉の注意書き)がある。2階では、安全確保のため、洗剤は目のつかない所に保管しているが、食器を洗う力のある方に対しては、そのつど、洗剤を出したりしまったりしている。		